

パルテノン多摩4階子どものエリア事業の進捗状況等について

令和4年3月にプレオープンするパルテノン多摩4階子どものエリア事業について、現在の進捗状況と今後のスケジュールを報告する。

1. 経過

令和元年10月8日 子育て・若者支援推進本部	業務委託事業者選定結果について報告
令和元年10月31日	受託事業者と契約締結
	その後、受託事業者、子育て・若者政策担当、文化・生涯学習推進課等で打合せを実施
令和元年11月6日 多摩市子ども・子育て会議	契約締結の経過について報告
令和元年12月 子ども教育常任委員会	業務委託事業者選定結果について報告
令和2年1月	子ども家庭支援センターも打合せに加わる
令和2年4月	子育て・若者政策担当から子ども家庭支援センターへ事業移管

- パルテノン多摩の改修設計内容に子育て事業に精通した事業者の意見を反映させる狙いであったため、令和元年度の打合せ内容は主に設計に関わる内容であった。
- 令和2年度からは、設計内容に加え、事業内容についての実施方法等詳細を検討している。

2. 実施事業（詳細検討中）

※全事業共通で開所時間は9時～18時

(1) 子育てひろば（きらきらひろば、わくわくひろば）

事業内容：①子ども及び親子の遊びの支援や促進、②子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進、③子育て等に関する相談及び援助の実施、④地域の子育て関連情報の提供

主な対象：概ね小学3年生以下程度の子ども及びその保護者

※きらきらひろばは通路の延長のフリースペースのため、人数カウントしない。

(2) 子育てひろば（よちよちルーム）

事業内容：同上

主な対象：0～1歳程度の子ども及びその保護者

(3) 一時保育

事業内容：子どもを短時間保育する事業

対象：1歳から小学3年生（パルテノン多摩の観劇等利用者等を想定）

料金：1時間あたり市内700円、市外1,000円 ※4時間まで ※要事前予約

(4) 利用者支援事業

子育てマネージャーによる子育て相談

(5) 講演会・イベント

受託事業者主催による開催のほか、パルテノン多摩・図書館等とも連携したイベントを予定

3. 配置図

